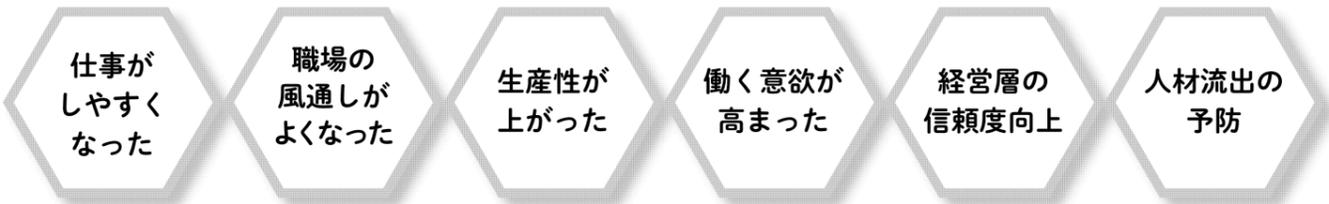


広告

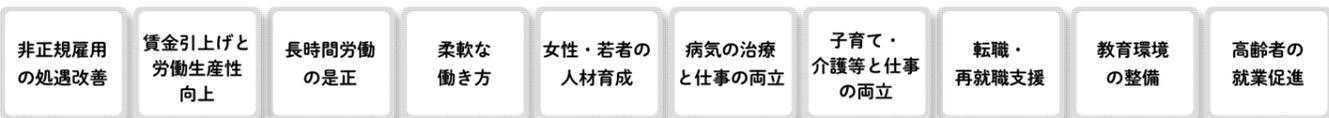
# 「働き方改革」あなたの会社でも

多様な働き方を自分で選べる社会を目指す「働き方改革」。働く人が、より良い将来の展望を持てるようになり、社会全体で、成長の成果を人々に届ける成長と分配の好循環につながります。これは「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や「働く方々のニーズの多様化」といった課題に対応するためにも重要なこと。人手不足解消や生産性向上にもつながることから個々の企業でも導入が進んでおり、働く人もメリットを感じています。



たくさんのメリットがあります

できることから始める



## 「今こそ働き方改革を」

ワーク・ライフ・バランス  
小室淑恵社長



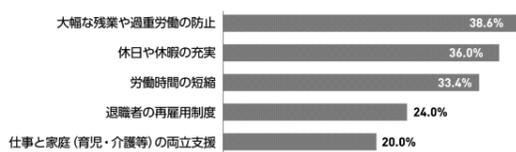
働き方改革に取り組む会社は中小企業を含め、この2年ぐらいで急速に増えていきます。人手不足が深刻化し、働き方改革なしに人を採用することが難しくなっているからでしょう。

働き方改革を本格的に始めた経営者の多くが以前に比べて社員が仕事に対して主体的になったと、その変化に驚きます。仕事の効率性について自分たちで考えて、話し合う場を持つことで時間に対する意識が上がり、ひいては利益や経営についても考えるようになるのです。約1000社をコンサルしてきましたが、ある58人の企業では、なんと従業員同士で勉強会を開き、前年よりも有給取得数を3倍にしただけで売上を2倍にしました。

大きなお金をかける必要はなく、部署内で「有給を取ったら何をしたいか」を各自が出し合い、そのためにどうするか考えるところから働き方改革につながります。社会的な気運が高まり、お客様や取引先の理解を得やすい今こそ、取組を進めるいい機会です。

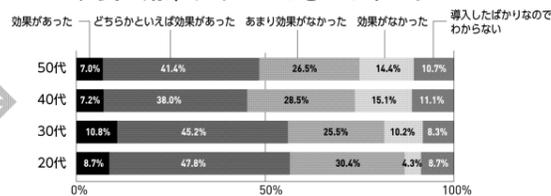
働き方改革に取り組んでいる全国中小企業の従業員700人に聞きました「2019年1月 PR総研によるインターネット調査より」

働き方改革としてあなたの会社が取り組んでいることはどんなことですか。(複数回答、上位5項目)



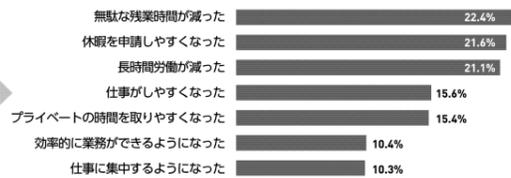
取組内容で最も多かったのは「大幅な残業や過重労働の防止」で38.6%、次いで「休日や休暇の充実」36.0%でした。

働き方改革を導入したことにより、あなたご自身について、良い効果があったと感じますか。



「効果があった」「どちらかといえば効果があった」を合わせると約半数の方が効果を感じています。特に20代、30代はそれぞれ約56%と、若い世代ほど効果を大きく感じています。

働き方改革を導入したことにより、会社にどのような効果があると感じていますか。(複数回答、上位7項目)



具体的な効果として挙げたのは「無駄な残業時間が減った」「休暇を申請しやすくなった」など。効率的な業務や仕事への集中度アップにもつながる結果となっています。

## 働き方改革地元企業の取組事例

### 医療法人ひらまつ病院 (佐賀県小城市)

理事長：平松 克輝 さん



### 「ワーク・ライフ・バランス」推進から定着へ

看護職に対する意識調査、人事部など全部署の代表で構成する委員会の立ち上げなど現場の声を反映させながら、職場環境の改善や事業所内保育所の利便向上に継続的に取り組んでいる。

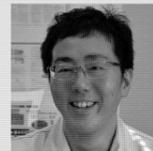
2015年の病院移転後、それまで20人だった事業所内保育所の預かり定員数を60人に拡大。さらに、夜勤従事者への保育サービス拡充など体制の整備と充実を力を入れている。ま

た、育児・介護支援制度に関する冊子を作成して全部署に置き、職員に制度利用の呼び掛けもしている。

現在、有休取得率は全職員で62%、看護職は71%。産休・育休後の復職率は100%。これまでの取組により「ワーク・ライフ・バランス」の意識が全部署、職員に浸透。「推進」から「定着」へと確実にステップアップしていると感じる。

### 聖徳ゼロテック株式会社 (佐賀県佐賀市)

代表取締役：古賀 忠輔 さん



### 休日「見える化」みんなでフォロー

いつ、誰が休むのかを掲示板に貼り「見える化」し、全員が状況を把握できるようにしている。朝礼や会議で経営陣が声掛けするなど、休みを取るための環境づくりも欠かさない。

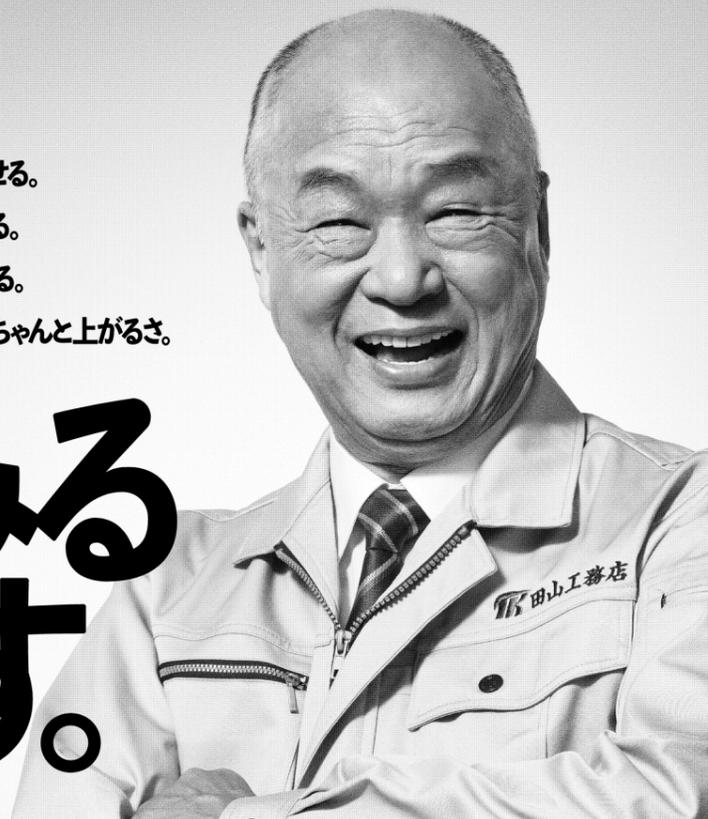
仕事の進め方など、従業員自身の裁量で行っているが、納期順守は前提。1人が複数の工程を遂行する「多能工化」を進めているので、休んだ人のカバーもしやすく、仕事に対する責任も自然と自覚していると感じる。

また、育児休業者の部署に人員を増員するなど「子育てサポート企業」として、100人以下の企業では県内初の厚労省認定(くるみん認定)も受けた。ものづくりはみんながバトンをつないで成り立つもの。設立当初から地道に進めている、全員でフォローする雰囲気、意識づくりに今後とも取り組んでいきたい。

政府広報 | 厚生労働省・中小企業庁

ちゃんと有給取らせてあげれば、仕事の配分が見直せる。  
ちゃんと残業管理してみたら、業務のムダが見えてくる。  
ちゃんと待遇を良くすれば、社員のやる気も湧いてくる。  
そうしたら、ちゃんと業績も良くなって、社長の株も、ちゃんと上がるさ。

# やってみるもんです。



# 中小企業も！働き方改革

2019年4月1日より順次施行

**1** 有給休暇年5日取得  
2019年4月1日より施行

**2** 時間外労働の上限  
中小企業は、2020年4月1日より施行

**3** 同一労働同一賃金  
中小企業は、2021年4月1日より施行  
※労働者派遣法は2020年4月1日より施行

業種ごとの取組事例や助成金・補助金などの支援策、相談窓口など、詳しくは [やってみるもんです 政府広報](#) 検索